

岡山市市民協働推進モデル事業募集要項変更一覧

変更項目①	変更項目②	変更内容	理由
全体		重複した内容を削除した	文字量が多く、見難いため
2 提案内容・方法等	④事業期間	最長で2年間 ※2年間の事業実施を保証するものではありません。	事業実施期間の決まりがなかったため
2 提案内容・方法等	⑧事前協議	提案前に担当課、市民協働企画総務課、ESD・市民協働推進センター、市民活動団体と事業目的・内容等について、事前協議を行います。事業目的・内容等を総合的に判断した結果、正式な提案に至らない場合があります。※事前協議は提案に必須となります。	協働課との協議が適正にされず、事業実施後に事業目的を整理することやNPO提案事業の場合、協働課が積極的に関わらないことがあるなど、モデル事業実施に支障をきたすことがあった
3 行政提案テーマ		提案事業は新規か継続、ニーズ調査事業を実施済か記載した	市民活動団体が提案するかどうか目安にする
8 事業審査		審査項目・審査基準の考え方	審査項目が分かりにくい、審査項目が重複している
11 提案期間・提出先		事前協議申込 令和元年10月21日(月)～令和元年11月8日(金)まで	提出期限直前に提出され、協議が不十分なまま審査を受け、その後の事業実施に支障があったため、提案書類提出前に、事前協議を必須とした
11 提案期間・提出先		提案書類提出 令和元年11月11日(月)～令和元年12月13日(金)まで(必着)	1月に委員から質問を募集することを考慮して、書類提出期間を12月中旬とした

岡山市市民協働推進ニーズ調査事業内容変更

全体		モデル事業と重複した内容を削除した	文字量が多く、見難いため
募集時期		翌年度実施分をモデル事業に合わせて、前年度からの募集とした	事前に協議する時間を十分確保するため。